別記様式第十一の四(第四十三条の十二関係)

遊　休　土　地　通　知　書

第　　号
年　　月　　日

殿

市町村長(特別区の区長)　㊞

都市計画法第58条の7第1項の規定に基づき、下記の土地を遊休土地と認定したので通知します。

なお、同法第58条の8の規定により、この通知があつた日の翌日から起算して6週間以内に、遊休土地に係る利用又は処分に関する計画を届け出なければならないことになつています。

記

土地の所在及び地番	土地に関する権利の種類	面　積(m²)	備　考
		計	